

平成21年度第1回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会 議事録

1. 開催日時 平成21年7月23日(木) 10:00～11:00
2. 場 所 福岡市中央卸売市場鮮魚市場会館2階 第1会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会委員 12名(別紙委員名簿参照)
欠席：谷健二委員，井出龍子委員，金丸直之委員(代理)
市側：農林水産局長 外23名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) 所属部会の決定について
6. 報 告 (1) 新青果市場整備事業の進捗状況について
(2) 鮮魚市場西冷蔵庫移転・整備事業の進捗状況について
(3) 福岡市中央卸売市場業務条例の改正について
(4) 新型インフルエンザへの対応について
7. 会議内容
農林水産局長あいさつ，委員紹介，開設者紹介の後，議事に入る。

【議題1 会長及び副会長の選任について】

会長及び副会長の任期満了に伴い，新たに会長及び副会長の選任を行った。

会長は委員互選により，妹尾俊見委員を選任，任期は2年間。

副会長は委員互選により，甲斐諭委員を選任，任期は2年間。

現会長退任あいさつ，新会長就任あいさつの後，次の議題に入る。

【議題2 所属部会の決定について】

谷健二委員の新委員就任に伴い，会長の指名により，前任者の所属部会と同様で決定した。また，事務局による手続き後に新就任予定である専門委員3名についても，会長の指名により，前任者の所属部会と同様で決定した。

議題を終え，報告事項に入る。

【報告事項1 新青果市場整備事業の進捗状況について】

事務局より説明。

議 長： 事務局から説明がありました「新青果市場整備事業の進捗状況について」の報告について，何か意見・質問は。

委 員： PFIの導入についての検討を，説明にあったようなスケジュールで行うということはわかる。実際に，管理運営の形式で重要なのは，実際に市場を使う業界の人たちの意見がどう反映されるかだと思うが，このスケジュールでは，業界の皆さんの意見をどうヒアリングして，どう反映させていくかが見えない

ので、今実際どういう取組をされているのか、もしもヒアリングをしているならば、業界団体から今後の新市場の管理運営について、どういう要望が出ているのか、紹介していただきたい。

事務局： P F I になった場合の管理運営のあり方の問題について、市場業務のうちには、必ず開設者自らが行う許認可等の業務があるが、それ以外の市が業者に委託している業務、例えば警備や清掃、施設の管理・メンテ等については、現在整理をしている段階である。今後の動きとしては、業界の各団体の意見を聞いて、それをまとめた上で、できたら9月の中間報告の前に、新市場をP F Iで実施する場合のP F Iに委託する管理業務の範囲を整理させていただこうと思っている。

業界の方からよくお聞きするのは、市場の管理運営を仮にP F I方式で行った場合に、やはり業界調整の部分が、P F I事業者で実際にやれるのかという点である。具体的に市場施設の清掃の例を挙げると、市場の施設のうち、占用指定部分については、それぞれ卸売業者、仲卸売業者が清掃しているが、それと併せて、委託業者に清掃業務を委ねている部分もある。これについては、卸売場と仲卸売場の間の通路の部分とか、卸売場の周りの部分とか、仲卸売場の周囲などであるが、開設者とそれぞれ業界が負担金を出し合って、清掃費用を拠出している。このような各団体の利害関係が伴う業務をP F Iに委ねた時に、誰が調整や仲介をしてくれるのかなどという問題について、業界の方からも非常に心配されたり、不安に思っているといった声をお聞きする。このように業界のそれぞれの団体の利害調整が必要な業務については、業界とよく協議した上で決定したいと考えており、それぞれの団体に対しては、直接ヒアリングという形でお聞きして、業界の意向を十分汲み取った上で、P F Iで行う範囲というものを整理しようと思っている。

委員： やはり、実際に不安の声というのも当然出てくるだろうと思っている。前回の協議会の中でも、P F Iの問題点、市場関係では全国的に例がないわけで、病院の例を引き合いに出して意見を述べさせていただいたが、今日の資料の市場調査のところで、本事業への参加が考えられる会社として、建設会社、不動産会社、金融機関、こういったものが挙げられているわけであるが、ここに市場を運営管理していくノウハウがあるのか、といえば私はやはりないと思う。

私が訪ねた高知医療センターは、オリックスがP F I事業者になったが、オリックスが病院経営に携わる時に、高知県と高知市の合併した病院になったけれども、結局自治体関係者からノウハウを受けてやらざるを得ない、というところで、民間に任せれば何でもうまくいく、という触れ込み、風潮が以前あったけれども、やはりそういうものではないということで、全国でP F Iというものが非常に問題視されている中でのことなので、やはり現場の意見をよく聞いて、慎重に進めていただきたい、ということをお改めて申し述べておきたいと思う。

議長： 他に何か意見・質問は。

委員： なし

【報告事項2 鮮魚市場西冷蔵庫移転・整備事業の進捗状況について】

事務局より説明。

- 議長： 事務局から説明がありました「鮮魚市場西冷蔵庫移転・整備事業の進捗状況について」の報告について、何か意見・質問は。
- 委員： なし

【報告事項3 福岡市中央卸売市場業務条例の改正について】

事務局より説明。

- 議長： 事務局から説明がありました「福岡市中央卸売市場業務条例の改正について」の報告について、何か意見・質問は。
- 委員： 暴力団の排除についての件であるが、基本的に着帽はしないでもいいのか、それともしないといけないのか。
- 事務局： 市場の取引の中心の場である卸売場棟については、青果と水産については、定められた帽子を着用することを、条例、規則、要綱・要領の中で定めている。
- 委員： 卸売場だけなのか。売買参加者と荷受けの社員は、取引の時は着帽しているようだが。昔は着帽しないと場内に入れないという時期もあった。
今は、服装も大変ルーズだし、かえって柔らかくなりすぎている気もするのだが。
- 事務局： 開設者においては、取引の時にどの業者か明確にわかるように、着帽を絶対的に条例、規則の中で定めているが、それ以外の時については、それぞれの市場の自治協会等で、秩序維持という観点の中で、ルールが定められていると理解している。取引の時は当然着帽であるが、それ以外の時でも、例えば通勤等があるし、一般市民が入ってこられることもあるので、それぞれの市場の明確なルールの中で、着帽に関して認識いただいていると理解している。
- 委員： 他の市場を見ると、札幌あたりはきちんとしている。仲卸業者の従業員もきちんとして着帽している。暴力団の排除について条例等作るのであれば、まずはやはり服装等、そういうところをきちんとしておかないと。
それと、暴力団ということで、団員だけでなく、準構成員が存在する。この点が少し足りないのではないか。暴力団の関係で、鮮魚や青果の中で、そういうトラブルは起きていないと思うが。以前はせりの妨害等があった。そういうこともあったので、暴力団員ではないけれども、準構成員とか元組員等、その辺りまできちんとしていかないと。しっかりやっていただきたい。
- 議長： 他に何か意見・質問は。
- 委員： 本市の中央卸売市場における暴力団による被害とか、暴力団の影響というものがあったのなら紹介してもらいたい。
- 事務局： 青果、水産、食肉それぞれ市場の中で、直接暴力団としての影響があった、ということについては承知していない。暴力行為があったという程度のものに

についてはあるが、直接暴力団が関係した、というのは承知していない。

委員： なかなか目に見えにくいというものがあるので、そこはきちんと神経を尖らせて見ていく必要があるのではないかと思う。

それと、資料に「必要な指導及び助言を開設者が行うことができる規定を新たに追加する」と書いてあるが、この「必要な指導及び助言」というのは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

事務局： 具体的なものを想定しているということではない。営業を続ける中で、暴力団がどのような形で入ってくるか想定できないので、全てのものをできる限り排除したいと考えている。実際暴力団が入ってくる時に、会社自体なのか、従業員としてなのか、また、一部に入ってくるということもあるようなので、できるだけ早い時点で指導・助言ができる規定を盛り込みたい、というのが狙いである。

議長： いいですか。

委員： はい。

議長：他に何か意見・質問は。

委員： なし

【報告事項4 新型インフルエンザへの対応について】

事務局より説明。

議長：事務局から説明がありました「新型インフルエンザの対応について」の報告について、何か意見・質問は。

委員： なし

議長： これをもって、平成21年度福岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会する。